

特別災害ローン(不動産担保)のご案内

東日本大震災で被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

当庫では、被災者の方々に対しまして、再建と復旧を支援するため、「特別災害ローン(不動産担保)」の取扱いをしておりますので、ご案内いたします。

特別災害ローン(不動産担保)の概要

2017年10月1日現在

項 目	詳 細 内 容
融資対象者	東日本大震災により被災した方で当金庫の取引資格を満たす方
資金用途	本人（もしくは配偶者、親・子などの一親等以内の親族を含む）の東日本大震災にかかる復旧等に要する住宅関連資金
融資限度額	5,000万円以内
返済期間	最長40年
融資金利	固定金利選択型 3年 年0.80% 固定金利選択型 5年 年0.90% 固定金利選択型 10年 年0.95% ※お取引内容等により上記金利より更に年0.10%を引き下げる制度があります。 ※上記金利は新規ご融資時の当初特約期間に適用されます。 ※特約期間終了時は、原則として同じ期間で自動更新されます。 ※特約期間終了時は、当金庫所定のそれぞれの一般金利が適用され、ご返済額も再計算いたします。 ※自動更新時は、一般金利より最大年0.60%金利を引下げる制度もご用意しています。
担 保	原則としてご融資対象物件（宅地・建物）に第1順位の抵当権を設定していただきます。
保 証	保証機関：日本労働者信用基金協会の保証となります。 保証料：保証料（年0.14%～年0.36%）は別途お客様のご負担となります。 ※団体会員の方は、保証料は当金庫が負担します。
必要書類	当庫所定の提出書類のほかに公的機関の発行する「罹災証明書」または「罹災証明書に準ずる書類」の提出が必要となります。
お取扱期間	2019年3月末までにお申込を受付け、2019年9月末までに実行するご融資が対象となります。
そ の 他	新規ご融資時の不動産取扱手数料（10,800円）、一部繰上げ返済等返済条件を変更する場合には、当金庫所定の手数料がかかります。

「団体会員の方」とは、東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。
①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たす団体（同一企業の団体に限りません）

- ※ ご利用中の住宅ローンの借換には一定の条件がありますので、ご相談ください。
- ※ 店頭でご希望にあわせたとご返済額の試算をいたします。
- ※ 審査の結果によりローン利用のご希望にそえない場合がありますのでご了承願います。
- ※ 店頭に説明書をご用意しています。詳しくは、お近くのろうきん窓口にお問い合わせください。